（別紙２）

審 査 の 結 果 の 要 旨

氏名　遠 藤 知 巳

本論文は，現代の政治的・経済的・法的・文化的な諸制度の原点にあって，固有の意味空間として作用し続けている「近代」という機制の特質を，社会学的に明らかにしようとした労作である。制度を論じてきた社会学の方法を 17 世紀にまでさかのぼらせ，その思考の歴史そのものを構成してきた言説の付置を分析している。外部に立つ超越論的な視点からの説明を徹底的に封印し，主体の内部作用の主題化の力学を丹念にたどることで，そこに生まれでた自己／他者理解の動きと社会の存立とを，分厚く浮かびあがらせるという方法意識に特徴がある。20 世紀以降の社会学が自明に使ってきた「内的運動」「情念」「感情」「心理」「意志」「表情」「顔」「人格」等々の観念に忍び込む現代性をくりかえし切断したうえで，歴史のなかにこれらの諸概念を再投入し，その協働と分離の振る舞いを描きなおすことを目的に掲げている。著者はこの近代の特質を，17 世紀における「情念の体制」，18 世紀における「感情の体制」，そして 19 世紀に始まる「顔の時代」への変容として整理した。

第 1 章から第 9 章までの「情念の体制」の分析では，近代初期の人びとが「受動」と論じた情念を手がかりに，自己観察の系譜学的な生成を論じている。宮廷社会の礼儀作法や，修辞学におけるパトス，神学者たちの愛の理論などの一見ばらばらな素材を取り上げながら，自己／他者の同時代的な理解に迫っていく。物体の運動と人間主体の行為とを同一の自然の動きのなかで記述しようとする学者たちは，身体と魂との関係の説明の重要なつなぎ目に，情念を置いた。語られた情念のさまざまな変形や推移に光があてられ，そこに生まれた過剰さや統御の内部作用のなかで，「キャラクター（人格）」を論じ始めた 17 世紀的な地平が分析されている。

第 10 章から第 14 章の「感情の体制」論では，ロックの『人間知性論』を検討して，感覚作用と反省の連続的継起としての主体の析出が論じられ，美学の誕生や芸術学や道徳哲学の展開のなかで増殖しはじめた新しい感情の語彙の動きが分析されている。ここで描きだされる体制の変動は，かつての近代化論が描いたような単線的な発展ではない。複層性を有して成り立っていた意味空間の連関の結び目がほどけ，新しい構成をもつ意味づけへと，隣接するジャンルを巻き込んで結晶化していくような立体的な移行である。

第 15 章と第 16 章では観相術を扱い，「顔の時代」として表層の表情を通じて，内面としての人格を読み解こうとする 19 世紀に生まれたまなざしを問題にする。体制の分析にまでは展開させられていないが，著者の方法は時代の言説を他者の異文化ととらえることで，超越論的な俯瞰を警戒しつつ，社会に作用する機制に鋭く迫る手法となりえている。

本論文は，社会学の方法的な原点をさぐる力作で，言説分析の方法論や知識社会学・歴史社会学の理論の展開を咀嚼したうえで，思想・文芸の広範なテクストを丹念に読み込んで構想された意欲的な研究である。本審査委員会は，博士（社会学）の学位を授与するにふさわしいものと判断した。